



新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ【第10弾】」について

亀山市は、本日、新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ【第10弾】」を取りまとめました。

新型コロナウイルス感染症の総合対策につきましては、令和2年度においては、7弾に及ぶ「緊急政策パッケージ」総額約61億円を、令和3年度においては、9弾に及ぶ「総合対策パッケージ」総額約23億円を予算計上してまいりました。この度、長期化するコロナ禍に対する総合対策として、総額4億7,032万8千円の「総合対策パッケージ【第10弾】」を決定いたしました。なお、これに関連する補正予算（案）については、6月2日開会の市議会6月定例会に提出します。

その概要は、まず「市民生活の支援」においては、令和4年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯等に対して、1世帯当たり一律10万円の臨時特別給付金を支給するほか、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。さらに、放課後児童クラブの利用自粛に係る利用料の減収補てんとして、放課後児童クラブ運営者に対して補助を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を行うこととして、合計9,852万8千円を予算化しました。

次に、「市民生活の支援」と「地域経済の支援」の両面を有するものとして、コロナ禍による物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援するとともに、市内経済を循環させるため、5千円の購入額で8千円分（プレミアム率60%）が利用できる全市民が購入可能な非接触型のプレミアム付デジタル商品券「TAKERU」「たちばな」発行予定総額8億円を発行します。この8千円の商品券のうち、「TAKERU」（5千円分）は登録のある全店舗で「たちばな」（3千円分）は登録のある小規模店舗で利用できるものです。また、キャッシュレス決済機器導入支援事業として、市内事業者が当該機器等を購入する経費に対し、5万円（補助率1/2）を上限に補助を行うこととして、合計3億5,150万円を予算化しました。

次に、「感染症対策の充実」においては、60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患がある市民を対象に新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4回目）を迅速に行うための予算を増額し、ワクチン接種体制の充実を図ります。また、濃厚接触者及び接触者のうち、無症状であるがPCR検査を希望する市民に対して無償配布している簡易検査キットの追加購入を行うこととして、合計2,030万円を予算化しました。

本市といたしましては、この【第10弾】に掲げる事業について、市議会での補正予算成立後速やかに実行に移してまいります。